

京都市教育委員会教育長告示第12号

京都市生涯学習総合センターの組織及び運営に関する規則第1条ただし書の規定に基づき、平成21年4月1日から当面の間、京都市生涯学習総合センターの展示ホールを休館します。

平成21年3月24日

京都市教育委員会

教育長 高桑三男

(生涯学習総合センター事業部総務課)